

## 令和2年度第3回教育委員会議事録

日 時 令和2年6月30日（木）14時40分～15時17分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

(1) 尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則（案）について

報告事項

(1) お盆期間の学校業務休止について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

## 1 4 時 4 0 分 開 会

教育長：ただ今から令和 2 年度第 3 回教育委員会を開催いたします。

前回の会議録署名委員は、A 委員と B 委員でございました。今回の会議録署名委員は、B 委員と C 委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。続きまして、教育長報告をさせていただきます。

### 【主な教育長報告】

- 5 月 22 日 令和 2 年度第 1 回尾鷲市市税滞納対策委員会
- 5 月 25 日 第 1 回教科書採択協議会
- 5 月 26 日 学校支援ボランティア委嘱状交付
- 5 月 29・30 日 学校訪問
- 6 月 1 日 第 2 回教科書採択協議会
- 6 月 2 日 全員協議会
- 6 月 4 日 尾鷲よいとこスタンプ会による学校への寄贈
- 6 月 8 日 尾鷲市議会定例会開会

教育長：何かご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。では、5 番の審議事項に入ります。まず（1）尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則（案）について、説明をお願いします。

事務局：

### 【主な説明内容】

- 新型コロナウイルス感染症対策により、奨学金貸与希望者の追加募集（第 2 次募集 7/20～11/6 まで）を行うため、規則を改正。

教育長：行政常任委員会で追加募集をすると報告させていただいたのですが、募集期間が短いのではないかと意見があり、一旦 7 月 10 日まで第 1 次募集を行い、その募集状況により 7 月 20 日から 11 月 6 日まで第 2 次募集として行うことになりました。本来は 1 期分として 4 月から 7 月の 4 ヶ月分を 5 月に貸与するのですが、1 次募集で貸与されることになった方は、7 月に 1 期分を貸与するということになります。2 次募集で応募され貸与することになった方は、第 1 期、第 2 期、第 3 期とも、本年度に限っては 12 月に貸与するため、規則改正をするものです。この件につきまして何かご意見等はありませんか。

A 委員：このような良い制度があっても知らない方が多いと思います。PR 方法としては広報と地元新聞、他に何かあるのでしょうか。

事務局：市ホームページ、ワンセグ、高等学校へポスター・パンフレット、コミュニティセンターや保健福祉センターへポスターなど、貸与を希望される方の目に届く所には配布をしています。

A 委員：収入が昨年度より 2 割減っていない方というのは。

事務局：通常ですと前年度所得が基準内である方が対象となりますが、今年度は既に募集済で貸与者が決定しております。今回はコロナウイルスの影響を受けた方を対象に募集をするものです。3割以上の減少を条件としている他市町もありましたが、本市では少しハードルを下げ2割以上といたしました。

教育長：PRについてはできる限りやっていくこととなりますので、他に良い方法があれば、募集期間も長いので、行いたいと思います。収入については本年度分は現在のところ分かりませんので、3ヶ月分ですね。

事務局：そうです。影響を受けた月、例えば3、4、5月の3ヶ月分で1年間分を推測するということです。

教育長：おそらく一番影響を受けたのは、3、4、5月だと思われませんが、その3ヶ月で年間の収入を推測すれば相当下がると思われます。したがって今までの基準よりも借りやすくなったのではないかという判断もあります。そのような条件で募集を行うということですか。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本件の規則改正につきまして承認いただけますでしょうか。

#### (委員から「はい」の声)

教育長：ありがとうございます。この件につきましては、今年は募集者が少なかったこともあり、行政常任委員会でも、その理由は何か、もっと検証すべきではないかのご意見もいただきました。来年度に向けて考えていきたいと思っております。また、入学時には多くのお金が必要であるため、貸与額を増やしてはどうかという意見もありましたが、昨年度と一昨年度は応募者も多く、予算を超える可能性もあったようで、その年で応募状況が大きく異なるため、もう少し様子を見ながら貸与希望者がどのようなものを希望するのか、他の奨学金も研究しながら、また教育委員会でもご意見等をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。では6番の報告事項に移りたいと思っております。(1)お盆期間の学校休業期間の対応について、説明をお願いします。

事務局

#### 【主な説明内容】

○今年度のお盆期間の学校業務休止について

期間は令和2年8月11日から14日の4日間、この間を学校閉庁期間とする。学校の対応については、以下の点に留意し緊急事態への対応について万全を図る。

- ・各学校の連絡窓口を明確にする。
- ・業務休止について事前に保護者、PTA、関係諸団体等に周知徹底

底を図る。

- ・必要に応じて巡回を行う。
- ・教職員については年次有給休暇及び特別休暇、夏季休暇等を活用する。

教育長：お盆期間の4日間を学校閉庁日とするということですが、働き方改革の中で教職員の年休取得率が非常に悪いということがございますし、そしてまた時間外にあたる労働部分も学校に要請はしているものの、現実としてなかなか減らない状況もございますので、このように少しでも働き方改革の一環として学校閉庁日を設けるものでございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。ではこのように進めさせていただきます。学校には保護者の方には十分ご理解いただくようお願いしたいと思います。それでは報告事項を終わります。その他で何かございますか。

事務局：図書館要覧ができましたので、お配りさせていただいております。またお時間がある時にでもご覧いただき、何かありましたらご意見等をいただければと思いますのでよろしく願いたします。

教育長：はい、図書館要覧は毎年作成しており、これをご覧いただくと図書館の全体の様子が分かるかと思えます。

事務局：前年度の事業報告も掲載しております。

教育長：昨年度の状況、また今年度の計画方針等が掲載してございますので、またこれをお読みいただき、何かございましたら次回にでもご意見をいただければと思います。図書館は利用者も戻ってきましたよね。

事務局：1か月休館させていただきましたが、図書館をご利用いただいている方にはご不便をおかけしましたが、徐々に皆さんに来ていただいて、利用数もほぼ戻った状況です。コロナウイルス対策としては、現在は図書館内での自習をご遠慮いただくとか、換気を徹底するとかの対策をしておりますが、通常と近い開館となっております、ほぼ平常通りに戻りつつあるかなと思います。ただ子どもの読み聞かせについては、マスクができない小さなお子様もいらっしゃるの、来月ぐらいまで様子を見ようと思います。いきいき尾鷲っ子や読み聞かせを含めて少しずつ再開できればと思います。

教育長：3月から図書館を閉館しており、昨年度は講師の先生による講演会も中止となりました。今年は少しでも開催できればと思っております。この図書館要覧につきまして、ご意見等はよろしいでしょうか。その他、何かございませんか。

A 委員：学校を回らせていただいた中で、校長先生や教頭先生が、朝 7 時 30 分位から校門や玄関に立って「おはよう」と声をかけることは、子ども達にとって良い朝のスタートをきれるとおっしゃっていた学校が多いなあと思いました。例えば賀田小学校は 7～8 割の子ども達はバス通学で、だいたい到着は 8 時頃のようなのですが、先生が出迎えて「おはよう」と声かけはされていないようです。ある程度の時間が決まっているため、お忙しいとは思いますが、朝の数分だけでもよいので玄関に立って、「おはよう、頑張ろう」など声かけをしてもらいたいなあと思いました。

事務局：現場の意見を聞きながら、そういうご意見をいただきましたので、お伝えしたいと思います。ただ勤務時間等とどう折り合いをつけていくかということも必要だと思いますので、協議したいと思います。

教育長：朝の打合せがありますが、週のうち何名かの当番を決めるなど、いろいろな方法があると思います。私もそのようなお話を聞いて、やはり先生自身がそのように挨拶をした時に、子ども達の状況がどうなのかという実感を先生自身が持つことが一番大事なことで、やって良かった、続けていこうと思うことが大切で、また校長会でもお話をしたいなと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは無いようですので、次回の開催日を決めたいと思います。

#### (日程調整)

教育長：次回は、7月20日の10時からよろしいでしょうか。よろしくお願います。それでは、以上で第3回教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

15時17分閉会